

今号の主な内容

- 2面 中央区歩きたび及びポイ捨てをなくす条例
- 3面 平成29年度大気汚染・河川水質調査結果
- 4面 中央清掃工場の排ガスなどの調査結果
- 5~7面 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座・催し物/スポーツ/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

7/21

HP <http://www.city.chuo.lg.jp/> スマートフォンサイト <http://www.city.chuo.lg.jp/smph/>

地域の交流サロン 通いの場へ遊びに来ませんか?

区では高齢の方が身近な場所で気軽に集まって、体操や歌、季節のイベントなど、さまざまな活動を通して交流できるよう、地域の方が主体で運営する交流サロン(通いの場)を区内11カ所で開設しています。

◎参加費は全て無料です。 ☎高齢者福祉課高齢者活動支援係 ☎(3546)5716



凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

京橋地域

湊カフェ

日時 毎週木曜日
午後1時30分~3時30分

会場 優つくり村中央湊1階多目的室(湊2-16-23)

主な活動 健康体操、保健や福祉などの情報提供、健康吹き矢、季節の歌

カラダがほぐれる教室 八丁堀

日時 毎月第1・3土曜日
午後4時~6時

会場 ホグレスペース八丁堀(八丁堀4-5-12 21藤ビル3階)

主な活動 参加者同士の交流、健康講座、ストレッチや軽運動

ふらっとルーム新川

日時 毎週水曜日
午後1時30分~3時30分
◎8月8日・15日・22日、10月31日、12月26日、平成31年1月2日を除く

会場 新川区民館2号室(新川1-26-1)

主な活動 健康体操、健康吹き矢、コーラス

日本橋地域

カラダがほぐれる教室 大伝馬

日時 毎月第2・4土曜日
午後4時~6時

会場 ホグレスペース日本橋(日本橋大伝馬4-5 鳳ビル4階)

主な活動 参加者同士の交流、健康講座、ストレッチや軽運動

浜町カフェ

日時 毎月第2・4木曜日
午後1時30分~4時

会場 浜町コミュニティルーム(日本橋浜町1-2-3)

主な活動 貯筋体操、おしゃべりタイム、健康講座、安全講習会、手芸

日本橋サロン

日時 毎月第1・3金曜日
午後1時30分~3時30分
◎8月のみ第5金曜日開催
◎祝日、年末年始は除く

会場 久松町区民館1・2号室(日本橋久松町1-2)

主な活動 健康体操、脳トレ、手品、読み聞かせ、健康講座、歌

久松サロン

日時 毎月第2・4金曜日
午後1時30分~3時30分
◎11・3月のみ第5金曜日開催
◎祝日、年末年始は除く

主な活動 健康体操、脳トレ、手品、ゲーム、健康講座、歌

月島地域

月島交流カフェ

日時 毎月第2・4火曜日
午後1時30分~3時30分

会場 月島区民館3号室(月島2-8-11)

主な活動 ストレッチ体操、音楽体操、脳トレ、盆踊り、栄養講座、折り紙、歌

スマ・スポクラブ

日時 毎月第1・3・5水曜日
午前10時~正午
◎平成31年1月2日を除く

会場 勝どきおとしより相談センター(勝どき5-1-17)

主な活動 転倒予防体操、理学療法士による運動指導、スクエアステップ、体カテスト

よしみちクラブ

日時 毎週水曜日
午後1時30分~3時30分
◎8月15日、12月26日、平成31年1月2日を除く

会場 勝どきデイルーム(勝どき1-5-1)

主な活動 転倒予防体操、理学療法士による運動指導、スクエアステップ、体カテスト

勝どきデイルーム ところ

日時 毎月第1・3月曜日
午後1時30分~3時30分

主な活動 健康体操、手芸、健康講座、折り紙、歌

地域の交流サロン(通いの場)を立ち上げ、運営しませんか?

人口と世帯 7月1日現在(前年同期)

人	□ 住民基本台帳	160,598	(154,029)
		(うち外国人 7,418	(6,630))
男		76,423	(73,466)
		(うち外国人 3,686	(3,369))
女		84,175	(80,563)
		(うち外国人 3,732	(3,261))
世帯		91,253	(87,862)
昼間人口	(平成27年国勢調査)	608,603	

地域に開かれた高齢者向けの交流サロン(通いの場)を運営する団体に対し、運営費の一部補助などの支援を行っています。

支援対象となる主な活動の要件

- ・月2回以上、1回2時間以上決まった場所(室内)で行う活動
- ・常時2人以上のスタッフで実施し、5人以上の参加が見込まれる活動
- ・介護予防につながるプログラム(体操や歌など)

を複数取り入れた活動 など 支援内容

- ・立ち上げ準備補助金または拡充補助金 年30,000円(上限)
- ・運営補助金 年60,000円(上限)
- ・会場賃借料補助金 年45,000円(上限)
- ・ボランティア講師の派遣など
- ◎補助金額は開始月によって異なります。
- ◎通いの場の立ち上げをお考えの方はお問い合わせください。
- ☎高齢者福祉課高齢者活動支援係 ☎(3546)5716



区の公式 SNS など

中央区歩きたばこ及びポイ捨てをなくす条例

～清潔で美しいまちづくりのため、ご協力をお願いします～

区では、快適な歩行空間と清潔な地域環境を確保することを目的に、「中央区歩きたばこ及びポイ捨てをなくす条例」を制定し、公共の場所における歩きたばこや吸い殻入れの設置されていない場所、または混雑している場所での喫煙、ポイ捨てを禁止しています。

今年度も指導員による歩きたばこ・ポイ捨て防止巡回パトロール(年末年始を除く毎日)や、区内各地域で街頭キャンペーン(月1回程度)などを実施する他、区道などへの路面シートへの貼付・看板の設置や、町会・自治会、商店会、事業所などへのポスターやチラシの配布・掲出依頼など、一人でも多くの方に条例の趣旨を知っていただくため、多方面にわたる啓発活動を行ってまいります。

また、歩きたばこを防止し、喫煙者も非喫煙者も安心して快適な環境整備を図るため、「中央区まちづくり基本条例」に基づき、大規模な開発事業の際に、喫煙場所の確保を要請するなど、喫煙所の整備を促進してまいります。

区内全域から、歩きたばこやポイ捨てをなくすためには、区民・事業者の皆さんと力を合わせ、粘り強い取り組みを進めることが不可欠です。清潔で快適な地域環境の実現に向け、皆様のご理解とご協力をお願いします。

環境推進課環境活動係
☎(3546)5403

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

行政懇談会の結果

5月18日(金)・22日(火)・24日(木)にそれぞれ京橋、月島、日本橋の各地域で町会長・自治会長に出席いただき、行政懇談会を開催しました。

この懇談会は、区、警察署、消防署、都第一建設事務所の区内行政機関が一堂に会し、区の主要事業を説明するとともに、地域に関する意見や要望を直接お聞きするものです。

当日のご意見の中からいくつか紹介します。

質問
築地市場移転に伴うねずみ対策について

回答
市場内業者の引越し作業や建物解体の際にねずみが市場外へ移動することが考えられます。

基本的にその防除は都の責任において行われますが、区としても市場周辺の地域に流出しないよう独自に対策を講じます。7月から作業を始め、隣接する築地、銀座地区のみならず、川を隔てた勝どき地区においても防除作業を予定しています。

質問
違法駐輪の撤去について

回答
本区では、人口増加や健康志向の高まりなどにより、自転車の利用者が増えたことに伴い、歩道などへの放置自転車が増加し、放置対策が課題となっています。

そのため区では、「中央区自転車の放置防止に関する条例」に基づき、

駐輪場を整備するとともに、放置禁止区域の指定や放置防止の指導・PR活動など、各種対策を行ってまいります。

放置禁止区域では即日撤去を行い、放置禁止区域外では注意・警告した上で撤去を行っています。

なお、撤去した自転車については、所有者による引き取りのある自転車は手数料1台3,000円を徴収の上返還し、引き取りのない自転車で再利用できるものは自転車販売協力店の店頭などで販売しています。

今後も引き続き、放置自転車に対する注意・警告活動に努めるとともに、即日撤去の回数を週3回から週3.5回に増やすなど、放置の抑制を強化してまいります。

質問
民泊に関する区の方針について

回答
民泊事業について本区では、区民の生活環境を守るため、法律に基づき条例で区内全域を対象として土・日曜日の宿泊に限り事業実施できることとしました。また、事業者には事業開始の届け出をする前に、周辺地域の住民に対し、説明会などで周知することを規定しています。

区ではこの事業が、地域に受け入れられ、良好に運営され、まちのにぎわいを高めるものとなるよう、取り組んでまいります。

質問
町会設置街灯のLED化について

平成29年度ダイオキシン類の調査結果

大気および土壌中のダイオキシン類調査を実施しました。調査結果は別表1・2のとおりです。

いずれの地点も環境基準を大幅に下回っていました。

環境政策課環境計画調整係
☎(3546)5407

別表1 大気中のダイオキシン類

単位: pg-TEQ/m³

調査地点	調査日	平成29年 7月31日 ～8月7日	平成30年 2月12日 ～19日	平均値	環境基準
総合スポーツセンター		0.013	0.013	0.013	0.6以下

◎pg(ピコグラム)は、1兆分の1gを表す単位

◎TEQ(毒性等量)は、ダイオキシン類の量をダイオキシンの中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの量に換算したもの

別表2 土壌中のダイオキシン類

単位: pg-TEQ/g

調査地点	調査日	平成29年 11月15日	環境基準
浜町公園		5.9	1,000以下
坂本町公園		-	
あかつき公園		0.71	
黎明橋公園		0.063	
豊海運動公園		-	

◎坂本町公園および豊海運動公園は、工事のため測定していません。



夏の省エネに 取り組みましょう



夏は冷房などの使用により、電力消費が多くなります。電力消費のピークは午後2時ごろで、そのうち約半分がエアコンによる消費です。夏の省エネの工夫を知って、地球にも家計にも優しい暮らしを送りましょう。

・エアコンと扇風機を併用して冷気を循環させる

・すだれや緑のカーテンなどで日差しを和らげる
・一つの部屋に集まり、みんなで涼しい場所を共有する など
室内での熱中症に注意して、無理のない範囲で省エネに取り組みましょう。

環境推進課温暖化対策推進係
☎(3546)5406

補正予算のあらまし

1,826万4千円を増額補正

平成30年度の一般会計補正予算が、6月に開かれた第2回区議会定例会で可決されました。

一般会計の補正額は、1,826万4千円の増額で、補正後の予算額は896億5,734万6千円となりました。

主な内容
築地場外市場および築地魚河岸の広報キャンペーンへの支援

8,000千円

築地市場の豊洲移転後においても、築地ブランドを継承し強化していくことを広く発信するため、(一財)中央区都市整備公社などが取り組むキ

ャンペーン活動に対し支援を行います。

築地場外市場地区における駐車場および荷下ろし場の整備

10,264千円

築地市場の移転に伴い、築地場外市場地区における駐車場および荷下ろし場が不足することから、築地市場移転後の跡地の一部を都から今後借り受け、駐車場および荷下ろし場として整備します。

図財政課財政係

☎(3546)5255

回答

区では、夜間における犯罪の防止と通行の安全確保のため、私道の防犯灯整備を助成しており、整備の際には、環境にやさしく維持管理コストの縮減となるLED灯に変更しています。

防犯灯が既に設置してある箇所については、町会の申請に基づき、現地を確認した上で、老朽化などにより取り替えが必要であると認められるものから計画的に整備を進めてまいります。

今後も地域の皆さんが安全安心に私道を利用できるよう防犯灯整備の助成を引き続き行っていきます。

質問
豊海運動公園における地域コミュニティ形成のためのスペース確保について

回答
新しい豊海運動公園は、現公園と旧豊海小学校跡地を合わせて一体的な整備を行います。主な施設として、多目的広場や親水テラス、複合遊具などを設置いたします。特に、旧校舎跡に整備する多目的広場は約3,500

m²の芝地とし、ボール遊びや運動の場、また、地域のイベント利用などで多目的に使用していただけると考えています。

質問
晴海二丁目における生活利便施設整備について

回答
スーパーマーケットなどの生活利便施設の整備については、基本的に各事業者が地域の状況や特性を踏まえながら、立地条件や採算性などを考慮し、事業者の責任において判断・決定するものと考えています。

しかしながら、日常生活に必要な商品を取り扱う店舗については、公共施設と併せ、都心に位置する本区において良好な住環境を整備する上で大切な要素と考えています。

晴海地区における今後の開発については、区民の皆さんが身近な場所で生活に必要なものを購入できる環境の整備など、生活の利便性に配慮したまちづくりに向けた指導を事業者に行っていきます。

図地域振興課自治振興係

☎(3546)5336

平成29年度 大気汚染・河川水質調査結果

大気汚染常時測定

大気汚染物質の状況を区役所本庁舎で常時測定しています。

測定結果は、別表1のとおりです。

二酸化硫黄・一酸化炭素・二酸化窒素・浮遊粒子状物質は環境基準を達成していましたが、光化学オキシダントは達成できませんでした。

また、別図1に大気汚染物質のうち代表的な二酸化窒素、浮遊粒子状物質の10年間の濃度推移を示しました。二酸化窒素濃度、浮遊粒子状物質濃度は減少傾向となっています。

大気汚染の主な発生源である自動車排出ガスを減らすため、公共交通機関の利用や低公害・低燃費車への

乗り換え、エコドライブの実践にご協力をお願いします。

河川水質調査

区内の河川と運河6カ所において、年4回季節ごとに水質調査を行っています。

別図2に水中に溶け込んでいる酸素量を示す溶存酸素量(DO)と河川汚濁の代表的指標である生物化学的酸素要求量(BOD)の平成29年度の平均値を示しました。

魚などの生物が生息しやすい状態は、溶存酸素量5mg/l以上、生物化学的酸素要求量5mg/l以下です。

溶存酸素量でみると日本橋川、亀

島川で生物が生息しにくい状態でしたが、生物化学的酸素要求量でみると全ての河川・運河で生物が生息しやすい状態でした。

川の汚れの原因は、私たちの生活と大きく関連しています。せっけんや洗剤の使用を適量にし、油や食べ残しを下水に流さないなど家庭からの排水に気を付けること、川にごみなどを捨てないことで川はきれいに

なります。

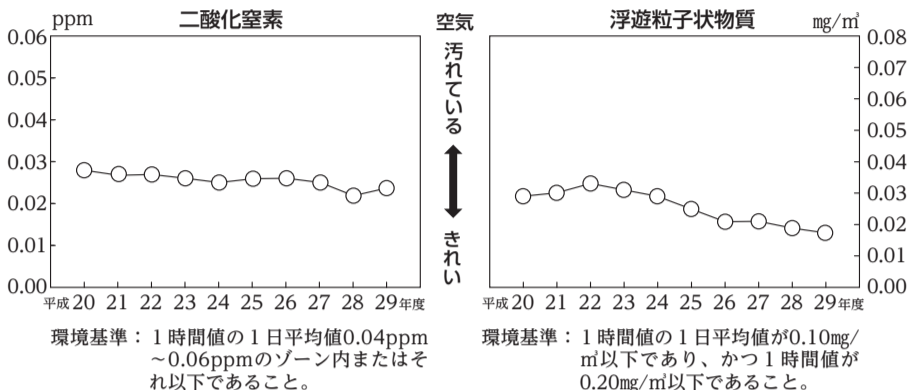
環境政策課環境計画調整係

☎(3546)5407



凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

別図1 二酸化窒素濃度・浮遊粒子状物質濃度の推移(年平均値)

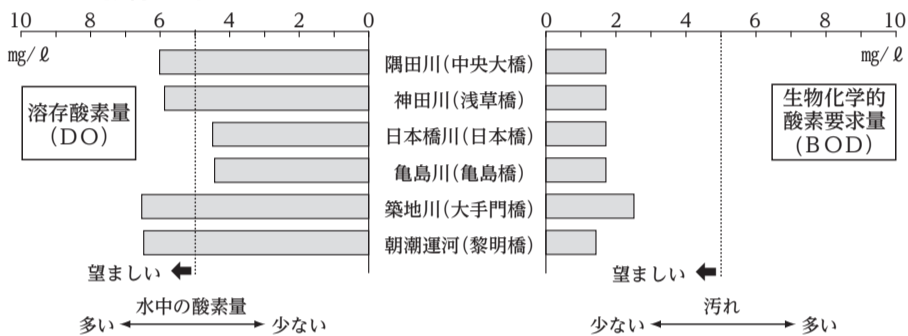


別表1 大気汚染調査結果 (平成29年度)

測定室・局	環境基準達成状況								
	二酸化硫黄		一酸化炭素		二酸化窒素		浮遊粒子状物質		光化学オキシダント
	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	短期的評価
本庁舎(区)	○	○	○	○	○	○	○	○	×

◎○は環境基準の達成、×は非達成を表します。
◎長期的評価および短期的評価とは、いずれも環境基準達成状況を評価する方法です。長期的は年間を通して評価し、短期的は1時間値、1日平均値などの各値ごとに評価します。
◎達成状況の評価は二酸化窒素においては長期的評価のみ、光化学オキシダントにおいては短期的評価のみで評価します。

別図2 河川水質調査結果



平成29年度 自動車公害調査結果

排出ガス調査

大気汚染物質である窒素酸化物と浮遊粒子状物質は、濃度が高くなると人の健康に影響を及ぼすことが懸念されており、その主な発生源は、自動車排出ガスです。

この自動車排出ガスによる大気汚染状況を把握するため、区内主要

道路などにおいて、窒素酸化物のうちの二酸化窒素および浮遊粒子状物質の1カ月間連続測定を実施しました。

調査結果は、別表2・3のとおりです。

二酸化窒素は、1地点で環境基準を超えた日が1日ありました。

浮遊粒子状物質は、全ての調査地点で環境基準を超えた日はありませんでした。

騒音・振動調査

区内の主要道路において、自動車騒音・道路交通振動調査を実施しました。

騒音については、昭和通り(日本橋本町二丁目)の夜に要請限度を超えていましたが、その他測定した地点では、昼・夜ともに要請限度を下回っていました。

また、振動についても、測定した全ての地点で要請限度を下回っていました。

沿道の住戸における自動車騒音の環境基準達成状況調査

区内の主要道路ごとに、道路境界から背後地を含めた50mの範囲における各住戸の自動車騒音による環境基準の達成状況を調査しました。

調査結果は、別表4のとおりです。全ての評価区間の合計達成率は、昼で98.9%、夜で91.4%でした。

区ではこれらの自動車公害調査結果を踏まえ、都などと連携を図り、自動車の適正使用などの排出ガス削減対策や騒音対策の推進に努めていきます。

環境政策課環境計画調整係

☎(3546)5407

別表2 自動車排出ガス(二酸化窒素)調査結果 (平成29年度)

調査道路・地点	調査期間	1日平均値の月平均値	環境基準	環境基準を超えた日数
勝どき四丁目児童遊園(勝どき四丁目)	5月1日~31日	0.019 ppm	1日平均値が0.06ppm以下	0
清澄通り(月島四丁目)	6月1日~30日	0.023		0
晴海通り(築地六丁目)	7月1日~31日	0.029		0
昭和通り(京橋三丁目)	10月1日~31日	0.024		0
首都高速道路(八丁堀二丁目)	11月1日~30日	0.037		0
晴海通り(晴海三丁目)	12月1日~31日	0.029		0
新大橋通り(日本橋茅場町一丁目)	1月1日~31日	0.033		1

◎ppmとは、100万分の1の体積比を表す単位

別表3 自動車排出ガス(浮遊粒子状物質)調査結果 (平成29年度)

調査道路・地点	調査期間	1日平均値の月平均値	1時間値の最高値	環境基準を超えた日数	
				日	時間
勝どき四丁目児童遊園(勝どき四丁目)	5月1日~31日	0.021 mg/m³	0.081 mg/m³	0	0
清澄通り(月島四丁目)	6月1日~30日	0.016	0.100	0	0
晴海通り(築地六丁目)	7月1日~31日	0.022	0.069	0	0
昭和通り(京橋三丁目)	10月1日~31日	0.017	0.076	0	0
首都高速道路(八丁堀二丁目)	11月1日~30日	0.021	0.093	0	0
晴海通り(晴海三丁目)	12月1日~31日	0.014	0.075	0	0
新大橋通り(日本橋茅場町一丁目)	1月1日~31日	0.015	0.126	0	0

◎環境基準は、1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下

別表4 沿道住戸における自動車騒音の環境基準達成状況調査結果

調査年月日:平成29年11月14~17日 単位:デシベル

No	路線名(通称名) 評価区間延長	評価区間 起点~終点	基準点騒音調査結果		
			調査地点	測定値	
				昼	夜
1	一般国道1号 0.2km	日本橋1-9~日本橋1-4	日本橋1-5	69	68
2	一般国道1号 0.3km	日本橋2-1~八重洲1-11	-	-	-
3	一般国道4号(日光街道) 0.2km	日本橋本町4-9~日本橋本町4-12	日本橋本町4-7	71	69
4	一般国道15号(中央通り) 2.0km	日本橋2-7~銀座8-9	京橋1-7	64	60
5	主要都道50号(新大橋通り) 2.6km	銀座8-21~日本橋茅場町2-9	新富1-18	69	67
6	主要都道50号(新大橋通り) 1.0km	日本橋茅場町1-4~日本橋浜町2-23	日本橋人形町1-12	70	68
7	主要都道50号(新大橋通り) 0.3km	日本橋浜町2-24~日本橋浜町2-57	-	-	-
8	主要都道316号(昭和通り) 0.6km	日本橋本町3-8~日本橋本町1-10	日本橋本町1-3	71	68
9	主要都道316号(昭和通り) 2.5km	日本橋本町1-9~銀座8-13	京橋1-13	68	68
10	特例都道474号(清洲橋通り) 0.3km	日本橋浜町3-22~日本橋浜町3-18	日本橋浜町3-3	68	64
11	特例都道474号(清洲橋通り) 0.1km	日本橋中洲11~日本橋中洲6	-	-	-

◎測定値は、等値騒音レベル値(LAeq)です。
◎昼は午前6時~午後10時、夜は午後10時~翌日午前6時です。
◎環境基準は昼が70、夜が65デシベルです。
◎□は環境基準を超えていることを示します。
◎No.2、No.7、No.11の騒音レベルについては、推計により算出し、面的評価(環境基準の超過戸数)における環境基準達成率を出しています。

中央清掃工場の排ガスなどの調査結果

東京二十三区清掃一部事務組合
中央清掃工場
☎(3532)5341
中央清掃事務所排出指導係
☎(3562)1524



中央清掃工場

工場から排出される排ガスなど
排ガス調査結果は、各項目とも法基準値よりも厳しく定めた自己規制値を下回っていました(別表1のとおり)。排水、ダイオキシン類の調査結果も基準値を下回っていました(別表2・3のとおり)。
また、工場敷地境界での騒音、振

動については、工場稼働時と停止時に分けて測定しています。騒音については基準値を超える地点がありましたが、調査機関は、周辺道路の自動車走行音などの影響によるものとの見解を示しています。それ以外は基準値を下回っていました(別表4のとおり)。振動は、稼働時、停止

時ともに基準値を下回っていました(別表5のとおり)。
工場周辺の大気環境
工場周辺の工場稼働時と停止時の大気質の調査結果にも顕著な差はなく、工場周辺のダイオキシン類は、基準値を全て下回っていました(別表6・7のとおり)。

別表1 排ガス調査結果

項目	基準値		炉	調査年月日			単位
	大気汚染防止法	自己規制値		1号	平成29年10月12日	平成30年1月12日	
ばいじん	0.04	0.01	1号	不検出	不検出	不検出	g/m ³ N
			2号	不検出	不検出	不検出	
硫黄酸化物	60	10	1号	不検出	不検出	不検出	ppm
			2号	不検出	不検出	不検出	
窒素酸化物	250	50	1号	37	39	31	ppm
			2号	37	39	37	
塩化水素	430	10	1号	不検出	不検出	不検出	ppm
			2号	不検出	不検出	不検出	
水銀	—	50	1号	0.48	6.4	0.49	μg/m ³ N
			2号	0.33	0.21	0.60	

◎「不検出」とは、定量下限値未満を表します。ただし、全水銀は環境省が提示した表記方法の通り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値はかっこ書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。
◎各項目の値は、酸素濃度12%換算値です。
◎m³N(ノルマル立方メートル)は0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。
◎ppmは、100万分の1の割合を表します。
◎μg(マイクログラム)は、100万分の1グラムの質量を表します。

別表2 排水調査結果

項目(単位)	調査年月日			基準値
	平成29年10月4日	平成29年12月7日	平成30年2月5日	
温度(℃)	31.3	25.1	21.0	45未満
色相	淡黄金色	黄色	黄色	—
濁り	なし	あり	なし	—
水素イオン濃度(pH)	7.8	7.7	7.3	5を超え9未満
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/L)	9	5	12	600未満
化学的酸素要求量(COD)(mg/L)	26	19	16	—
浮遊物質(SS)(mg/L)	3	2	1	600未満
銅およびその化合物(mg/L)	0.07	0.02	不検出	3以下
亜鉛およびその化合物(mg/L)	不検出	0.01	0.06	2以下
鉄およびその化合物(溶解性)(mg/L)	0.8	0.7	0.7	10以下
マンガンおよびその化合物(溶解性)(mg/L)	0.4	0.2	0.4	10以下
窒素含有量(mg/L)	12	12	12	120未満
ヨウ素消費量(mg/L)	2	不検出	不検出	220未満
フッ素およびその化合物(mg/L)	0.15	0.18	0.11	15以下
ホウ素およびその化合物(mg/L)	1.5	1.3	0.85	230以下

◎「不検出」とは、定量下限値未満を表します。
◎その他、ノルマルヘキササン抽出物質含有量等基準値がある29項目については、いずれも「定量下限値未満」でした。

別表3 排ガスのダイオキシン類調査結果

項目(単位)	基準値	調査値	調査年月日
2号炉(ng-TEQ/m ³ N)	0.1	0.00000020	平成29年10月13日
1号炉(ng-TEQ/m ³ N)		0.00000020	平成30年1月12日
2号炉(ng-TEQ/m ³ N)		0.00000021	平成30年1月15日

◎ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称です。
◎TEQ(毒性等量)は、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。
◎排ガス中のダイオキシン類の値は、酸素濃度12%換算値です。
◎ng(ナノグラム)は、10億分の1グラムの質量を表します。
◎m³N(ノルマル立方メートル)は、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。

別表5 振動調査結果

調査年月日：稼働時 平成29年7月19日~20日 停止時 平成29年5月19日~20日 単位：デシベル

時間区分	昼間			夜間		
	午後1時~3時			午前0時~2時		
調査時間	午後1時~3時			午前0時~2時		
調査地点	基準値	稼働時	停止時	基準値	稼働時	停止時
1	65	41	40	60	29	24
2		38	39		20	20
3		34	40		21	20
4		30	30		20	21
5		33	34		27	29
6		35	38		20	20

◎地域の区分は、第二種区域(商業地域)です。
◎調査地点は、中央清掃工場敷地境界の6地点です。

別表7 中央清掃工場周辺の大気中のダイオキシン類調査結果

調査年月日：平成30年2月12日~19日 単位：pg-TEQ/m³

調査場所	調査値	環境基準
中央清掃工場	0.013	0.6(年平均値)
京橋築地小学校	0.016	
豊海小学校	0.014	

◎pg(ピコグラム)は、1兆分の1グラムの質量を表します。

別表4 騒音調査結果

調査年月日：稼働時 平成29年7月19日~20日 停止時 平成29年5月19日~20日 単位：デシベル

時間区分	昼間			夕			夜間			朝		
	午後1時~3時			午後8時~10時			午前0時~2時			午前6時~8時		
調査地点	基準値	稼働時	停止時	基準値	稼働時	停止時	基準値	稼働時	停止時	基準値	稼働時	停止時
1	60	60	64	55	50	55	50	48	52	55	52	49
2		63	63		49	49		46	49		49	50
3		60	61		49	50		44	48		49	53
4		59	62		52	56		48	54		50	51
5		56	57		55	56		50	50		52	52
6		53	58		48	52		46	48		47	47
7		56	59		49	54		46	49		47	54
8		55	60		46	49		45	45		47	45
9		61	64		48	57		48	51		55	53
10		63	64		47	54		48	51		54	53

◎地域の区分は、第三種区域(商業地域)です。
◎調査地点は、中央清掃工場敷地境界の10地点です。

別表6 中央清掃工場周辺の大気環境調査結果(大気質)

調査年月日：稼働時 平成29年7月31日~8月5日 停止時 平成29年5月15日~5月20日

項目	単位	区分	1	2	3	4	5	6	7	8	平均値
			中央清掃工場	京橋築地小学校	明正小学校	晴海中学校	豊洲小学校	晴海客船ターミナル	芝小学校	豊海小学校	
浮遊粉じん	mg/m ³	稼働	0.031	0.027	0.026	0.028	0.028	0.029	0.028	0.029	0.028
		停止	0.040	0.038	0.037	0.045	0.043	0.050	0.043	0.045	0.043
浮遊粉じん中の鉛	μg/m ³	稼働	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
		停止	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
浮遊粉じん中のカドミウム	μg/m ³	稼働	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
		停止	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
硫黄酸化物	ppm	稼働	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
		停止	0.002	0.002	0.001	0.001	不検出	0.001	0.001	0.001	0.001
窒素酸化物	ppm	稼働	0.024	0.035	0.036	0.028	0.027	0.026	0.033	0.028	0.030
		停止	0.038	0.045	0.046	0.044	0.039	0.058	0.080	0.033	0.048
一酸化窒素	ppm	稼働	0.010	0.018	0.018	0.011	0.010	0.008	0.012	0.009	0.012
		停止	0.015	0.017	0.016	0.016	0.014	0.023	0.044	0.012	0.020
二酸化窒素	ppm	稼働	0.014	0.018	0.018	0.018	0.017	0.018	0.021	0.019	0.018
		停止	0.022	0.028	0.030	0.029	0.025	0.035	0.036	0.021	0.028
塩化水素	ppm	稼働	0.001	0.001	不検出	不検出	不検出	不検出	0.002	0.001	0.001
		停止	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
アンモニア	ppm	稼働	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.005	0.005
		停止	0.006	0.006	0.006	0.007	0.005	0.006	0.006	0.006	0.006
アルデヒド	ppm	稼働	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
		停止	0.005	0.005	0.005	0.004	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
全炭化水素	ppm	稼働	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
		停止	2.0	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
水銀	μg/m ³	稼働	0.0018	0.0020	0.0021	0.0021	0.0017	0.0017	0.0018	0.0021	0.0019
		停止	0.0020	0.0020	0.0019	0.0017	0.0017	0.0018	0.0018	0.0017	0.0018

◎「不検出」は定量下限値未満を表します。
◎μg(マイクログラム)は、100万分の1グラムの質量を表します。

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

◎**固**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(固の宛名)

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設

11月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 8月14日(火)各施設必着 保養施設予約システム 8月1日(水)午前7時~14日(火)午後11時 抽選日 8月16日(木)	
空室申し込み(どなたでも申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み 8月20日(月)午前0時~ フロントへの電話による申し込み 8月20日(月)午前10時~	
利用できない日	11月1日(木)(区の事業のため)	-

- ◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。
 - ◎伊豆高原荘をご利用する際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。
 - ◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。
 - ◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。
 - ◎利用者の人数に応じて、バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります。
 - ◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。各施設にお問い合わせください。
- 固地域振興課区民施設係 ☎(3546)5622

築地社会教育会館屋内体育場の利用休止

築地社会教育会館屋内体育場は、利用希望日2カ月前の1~15日の期間に、インターネットで抽選申し込みを受け付けています。

今回、天井および床の改修工事を行うため、11月15日(木)から平成31年2月28日(木)まで、屋内体育場の利用を休止します。お申し込みの際はご注意ください。

工事期間中は、騒音などご利用の皆さんにご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

固文化・生涯学習課生涯学習係 ☎(3546)5524
築地社会教育会館 ☎(3542)4801

シニアセンターのパソコン利用案内

固年末年始を除く毎日 午前9時~午後9時

◎1人2時間までです。

◎パソコン教室の開講時間中は利用できません。

場シニアセンター

固おおむね50歳以上の区内在住・在勤者

費無料

[利用方法] 当日、受付でパソコン利用申込書に記入して利用する。

パソコン指導 毎週月曜日の午後2時~3時30分と水曜日の午前10時~11時30分に指導者がいますので、分からないことや疑問に思っていることなどを質問してください。

固シニアセンター ☎(3531)7813



銀座ブロッサム(中央会館)の利用申し込み

銀座ブロッサム(中央会館)は、10月31日(水)まで休館中のため、予約開始日の抽選会を区役所で行います。

固8月1日(水) 午前9時~

場区役所8階第1会議室

[対象利用日] ホール 平成31年8月分

◎抽選会後の空き室申し込みは銀座ブロッサム(中央会館)仮事務所で抽選日の午後2時から先着順で受け付けます。

固銀座3-7-1松屋銀座マロニエ通り館5階・6階
銀座ブロッサム(中央会館)仮事務所 ☎(3542)8585
地域振興課区民施設係 ☎(3546)5622

保健・医療・福祉

児童扶養手当およびひとり親家庭等医療費助成(親医療証)の現況届の提出

手当を受給している方、医療証の交付を受けている方に、7月下旬に案内をお送りしますのでご覧ください。

届け出に必要なもの

[児童扶養手当]

- ・児童扶養手当証書
- ・印鑑
- ・案内に同封されている書類

[親医療証]

- ・現況届用紙(案内に同封)
- ・対象者(親・子)全員の健康保険証

共通

[受付期間] 8月1日(水)~31日(金)

固子育て支援課子育て支援係 ☎(3546)5350

講座・催し物

家庭教育学習会 浜離宮・探すぞ、クロベンケイガニとセミの抜け殻

固8月12日(日) 午前9時30分~11時30分

場浜離宮恩賜庭園(浜離宮庭園1-1)

固区内在住・在学の3歳児から中学生(3歳児から小学校3年生は保護者同伴)

固親子で野鳥や昆虫などを見て、触れて自然に親しみます。

[講師] 国指定鳥獣保護区管理員 石川 勉

固80人(先着順)

費1人につき50円(保険料)

固7月21日(土)から8月5日(日)までにEメールで申し込む。

◎添付ファイルが受け取れるメールアドレスからお申し込みください。

固中央区地域家庭教育推進協議会事務局(文化・生涯学習課内) ☎(3546)5526

固中央区バードウォッチングクラブ(筑間) isoshigichiku@gmail.com



茶道教室

固8月13日~14日の第2月曜日 計6回

コース① 午前9時30分~11時
コース② 午前11時~12時30分

場いきいき浜町教養室

固60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)

固茶道を初歩から指導します。

固各コース8人(申し込み多数の場合は抽選)

費無料

固7月30日(月)までに窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。

◎受講決定者は8月1日(水)以降館内に掲示します。

固いきいき浜町(浜町敬老館) ☎(3669)3385



天体観望会 「月と土星を見よう！」

固8月18日(土) 午後6時30分~8時

場タイムドーム明石プラネタリウムホール、屋上

固区内在住・在勤者(中学生以下は保護者同伴が必要)

固タイムドーム明石の屋上で専門の解説員の解説を交えながら、大型の天体望遠鏡や双眼鏡を使い、月と土星を観察します。観察の前にはプラネタリウムを用いて当日の星空や天体の解説を行います。



◎当日、天候により観察できない場合は、プラネタリウムでの解説のみとなります。

固50人(申し込み多数の場合は抽選)

費無料

固8月4日(必着)までに往復はがきに①~⑤(5面記入例参照)⑥参加者全員の氏名、年齢を記入して申し込む(電子申請も可)。

固〒104-0044 中央区明石町12-1 郷土天文館「タイムドーム明石」 ☎(3546)5537

沖仁 フラメンコギターコンサート

固9月7日(金) 午後6時45分開演(午後5時50分開場)

場日本橋公会堂ホール「日本橋劇場」

固区内在住・在勤者

◎就学前のお子さんの入場はできません。

固沖仁氏は、本場スペインのフラメンコギター・コンクール国際部門で優勝。日本人初の快挙を成し遂げ、国内外で幅広い演奏活動を行っています。

昨年デビュー15周年の節目を迎え、さらに磨きのかかった技術と情熱溢れる演奏をお楽しみください。

[出演者] 沖仁(フラメンコギター)、智詠(ギター)

[曲目(予定)]

- ・カルメン組曲
- ・禁じられた遊び
- ・スペイン 他

固424人(申し込み多数の場合は抽選)全席自由席

費1,500円(当日会場で支払う)

◎子ども料金の設定はありません。

固8月16日(必着)までに返信用の宛名に郵便番号・住所・氏名を記入した往復はがき(1人1枚限り)に①沖仁フラメンコギターコンサート②~⑤(5面記入例参照)⑥入場券の希望枚数(1枚または2枚)⑦在勤の方は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。

◎料金不足の往復はがきは返却します。重複申し込み・必着日を過ぎた申し込みは無効とします。

固〒104-0041 中央区新富1-13-24 中央区文化・国際交流振興協会 ☎(3297)0251



▲沖仁(フラメンコギター)

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

展示会「戦争と平和の図書展」

日 7月27日(金)～9月2日(日)
◎8月13日(月)・23日(木)は休館日です。
場 日本橋図書館7階展示コーナー
対 どなたでもご覧いただけます。
内 戦争と平和に関する本を幅広く集めて展示します。
費 無料
問 日本橋図書館
☎(3669)6207

地域で暮らすための福祉講座 高齢者向け住まいの種類と選び方のポイント

日 8月7日(火)
午後2時～3時30分
場 区役所8階第1会議室
対 区内在住・在勤・在学者
内 1人暮らしで先々が心配という方、施設に興味はあるけれどたくさん種類があってどれを選んでいいかわからないという方、ぜひご参加ください。高齢者向け住まいに必要な費用や、トラブルの事例なども、分かりやすく紹介します。
[講師](公社)全国有料老人ホーム協会 参与 五十嵐 さち子
定 50人(先着順)
費 無料
申 7月23日(月)から8月7日(火)正午までに電話で申し込み(受け付けは月～土曜日の午前9時～午後6時)。
問 京橋おとしより相談センター
☎(3545)1107

中高年齢者の健康・生きがいづくり講演会

日 9月8日(土)
午後2時～4時
場 シニアセンター1階セミナー室
対 50歳以上の区内在住・在勤者
内 フレイル(健康と要介護の間の弱っている状態)を簡単にチェックをしてみましょう。また、実技を通してフレイル改善のための栄養・運動・社会参加の方法を学びます。
[講師](公社)東京都理学療法士協会 中央区支部長 金井 良
定 30人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料
申 8月25日(必着)までに往復はがきに①～⑤(5面記入例参照)⑥在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込み(電子申請も可)。
問 〒104-0051
中央区佃1-11-1
シニアセンター
☎(3531)7813

経営セミナー

日 8月22日(水)
午後2時～4時
場 区役所8階大会議室
対 区内中小企業経営者および従業員
[テーマ]
決算書から学ぶ自社の強みと弱み～ディズニーの決算書から読み解くうまいく経営手法～
[講師]
公認会計士 秦美佐子事務所 所長 秦 美佐子

定 100人(先着順)
費 無料
[持ち物]
電卓、筆記用具
場 区役所7階商工観光課で配布する申込書に記入してファクスで申し込む。
◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
問 商工観光課 中小企業振興係
☎(3546)5487
FAX(3546)2097

ホームページ作成セミナー 商用Web初級編

日 9月4日(火)～20日(木)の毎週火・木曜日 計6日間
午後6時30分～9時30分
場 ハイテクセンター研修室
対 区内中小企業の経営者・従業員、個人事業主で、WindowsでWord・Excelの基本操作ができる方
内 商用ホームページ構築のための基礎知識、ホームページ作成ソフトを用いたのサイト制作
定 20人(申し込み多数の場合は抽選)
費 6,000円
申 8月14日(必着)までに申込用紙に記入して郵送またはファクスで申し込む(電子申請も可)。
◎ファクスで申し込む方は送信後、商工観光課に受信したか確認の電話をしてください。
◎申込用紙は、区役所7階商工観光課、日本橋・月島特別出張所、ハイテクセンター、産業会館などにあるチラシの裏面をご利用ください。また、区のホームページからダウンロードすることもできます。
問 商工観光課 中小企業振興係
☎(3546)5487
FAX(3546)2097

スポーツ指導者養成セミナー「フォロー研修」

日 8月9日(木)
午後6時30分～8時30分(受け付けは午後6時～)
場 区役所8階大会議室
対 スポーツ指導に関心のある方
内 スポーツドクターからのメッセージ～もう一度確かめたい医学的知識～
[講師](一財)全日本野球協会 アンチ・ドーピング部会副会長、高島平中央総合病院整形外科 可知 芳則
定 100人(先着順)
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
問 スポーツ課 スポーツ事業係
☎(3546)5531

スポーツ

少年少女サッカー教室(初心者・初級者)

日 9月8日～11月10日(10月20日、11月3日を除く)の毎週土曜日 計8回
午後1時30分～3時30分
場 浜町運動場
対 区内在住・在学の小学生
定 80人(申し込み多数の場合は抽選)

費 無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)
申 8月3日(必着)までに往復はがきに①～⑤(5面記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧過去の本教室参加の有無を記入して申し込む。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。
問 スポーツ課 スポーツ事業係
☎(3546)5531

水中エクササイズ教室

日 9月8日～11月17日の毎週土曜日(11月3日を除く) 計10回
午前10時30分～12時30分
場 日本橋小学校温水プール
対 50歳以上の区内在住・在勤者
内 中高年齢の方を対象とし、リズムに合わせて全身を動かす水中運動の教室です。泳げない方でも楽しめます。
定 50人(申し込み多数の場合は抽選)
費 ・教室専用泳帽代 550円
・施設使用料(毎回必要)
65歳以上の区民 無料
区民 350円
在勤者 500円
申 8月3日(必着)までにはがきまたはファクスに①～⑤(5面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。
◎ファクスで申し込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎抽選結果は封書でお知らせします。当選した方には、ご案内を同封します。
◎学校行事の都合により、開催回数が増える場合があります。
問 スポーツ課 スポーツ事業係
☎(3546)5531
FAX(3546)9561

硬式テニス教室(初心者・初級者)

日 9月11日～10月16日(9月28日を除く)の毎週火・金曜日 計10回
午後6時30分～8時30分
場 京橋築地小学校
対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
定 60人(申し込み多数の場合は抽選)
費 2,500円
申 8月3日(必着)までにはがきまたはファクスに①～⑤(5面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。
◎ファクスで申し込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎抽選結果は封書でお知らせします。当選した方については、ご案内と教室参加費の納付書を同封します。
◎学校行事の都合により、開催回数が増える場合があります。
問 スポーツ課 スポーツ事業係
☎(3546)5531
FAX(3546)9561

レディースソフトボール教室

日 8月21日～9月14日の毎週火・金曜日 計8回
午後6時30分～8時30分
場 月島運動場
対 18歳以上の区内在住・在勤の女性(高校生を除く)
定 40人(先着順)
費 1,000円(傷害保険料として)
申 7月23日(月)から8月6日(月)までに電話で申し込む。
問 中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

第72回区民体育大会

合気道大会
日 9月2日(日) 正午～
場 総合スポーツセンター第1武道場
対 区内在住・在勤・在学者および連盟登録者
費 無料
申 8月3日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申し込む。
問 〒263-0052
千葉県千葉市稲毛区あやめ台2-21-203 糸田寛人方
中央区合気道連盟
☎043(252)5589

太極拳大会

日 9月17日(祝) 午前10時～
場 築地社会教育会館屋内体育場
対 区内在住・在勤・在学者および連盟登録者
費 連盟登録者以外の方は出場料として4,000円(当日、会場で納入)
[競技種別]
・一般男子・女子(18歳以上50歳未満)
・壮年男子・女子(50歳以上)
[競技種目]
・簡化太極拳(24式)
・総合太極拳套路(42式)
・楊式太極拳(40式自選)
・太極剣(32式・42式)
・集団

申 7月31日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、持参または郵送で申し込む。
問 〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

バドミントン大会(ダブルス)

日 9月9日(日) 午前9時15分～
場 総合スポーツセンター主競技場
対 区内在住・在勤・在学者(中学生以上)および協会登録者
費 保険料として300円(当日、会場で納入)
申 8月3日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申し込む。
問 〒104-0052
中央区月島4-8-16 岩崎ビル
中央区バドミントン協会
☎090(7942)3729

共通

実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布する他、区または中央区体育協会のホームページからダウンロードすることもできます。
HP 中央区体育協会
http://www.chuo-taikyo.jp/



手帳 国保・年金

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除制度・納付猶予制度をご利用ください。

◎免除・納付猶予は、申請時の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請ができます。

[免除(全額免除・一部免除)]

本人、配偶者および世帯主の前年の所得が一定基準以下の場合、申請により利用できます。保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除となる「一部免除」があります。

[納付猶予]

本人(50歳未満)および配偶者の前年の所得が一定基準以下の場合、申請により利用できます。

[退職(失業)による特例免除]

免除申請する年度またはその前年度に退職(失業)した方は、特例免除制度を利用できます。この特例が適用されれば、本人の所得は除外して審査されます。ただし、配偶者、世帯主の所得の審査基準は一般の免除申請と同じであるため、一定以上の所得があるときは免除が認められない場合があります。申請には、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など)が必要となります。

また、この特例免除は、配偶者、世帯主が退職した場合にも対象となります。

[保険料免除と年金給付の関係]

免除・納付猶予が承認された期間はいずれも、老齢・障害・遺族年金の受給資格期間に算入されます。また、免除の承認期間は、年金額の計算に一部反映されますが、納付猶予の承認期間は、年金額の計算には反映されません。

免除された期間は、保険料を全額納付した場合と比べて、全額免除は2分の1、4分の3免除(納付額4,090円)は8分の5、半額免除(納付額8,170円)は8分の6、4分の1免除(納付額12,260円)は8分の7として年金額が計算されます。

なお一部免除の承認期間は、一部納付分の保険料を納付しないと免除が無効となりますのでご注意ください。

[追納のおすすめ]

老齢基礎年金を増額するために、免除または納付猶予の承認を受けてから10年以内であれば、後から免除・納付猶予された保険料を納めることができます(追納)。ただし承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、経過した期間に応じて保険料に加算額が生じます。

◎詳しくはお問い合わせください。

■保険年金課 保険年金係

☎(3546)5371

中央年金事務所 国民年金課

☎(3543)1411(代表)



その他

生きがい活動支援室

気軽に楽しく生きがいづくりに取り組めるよう、シニアセンター内に「生きがい活動支援室」を開設しています。

■月～土曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時～午後5時

■50歳以上の区内在住者

■生きがいづくりに関する相談(健康・家庭問題・暮らし・社会参加など)を受け、実際の行動につながる助言を行っています。

・仲間づくりや団体活動に積極的に参加し、生きがいを持って生活できるよう、「生きがいひろば」や生きがい活動リーダーによる健康吹き矢講座などを開催しています。
・社会参加活動を支援するため、「生きがい活動支援室だより」の発行や区主催の講座・教室、サークル活動などの情報を提供しています。

[生きがい相談]

■場・いきいき桜川(桜川敬老館)

毎月第1金曜日

・いきいき浜町(浜町敬老館)

毎月第1月曜日

・いきいき勝どき(勝どき敬老館)

毎月第2月曜日

午後1時～4時(祝日、年末年始を除く)

■いきいき館(敬老館)を利用している方

■シニアセンター

☎(3531)7813

「(仮称)日本橋一丁目中地区再開発計画」環境影響評価書の縦覧・閲覧

■7月31日(火)～8月14日(火)(閉庁日を除く)

午前9時30分～午後4時30分

■区役所7階環境政策課

・日本橋・月島特別出張所

・京橋・日本橋・月島図書館

・都庁第二本庁舎19階都環境局総務部環境政策課

■新宿区西新宿2-8-1

東京都環境局総務部環境政策課

☎(5388)3406

契約業者登録制度

区では、区の発注する工事・物品の購入・委託などの受注を希望する事業者を対象に、次の二つの登録制度を設けています。

[競争入札参加資格登録制度]

入札対象となる高額な契約は、競争入札参加資格の登録が必要となります。登録手続きは、インターネットで受け付けを行っています。

申請に必要な条件や手続きなどについて詳しくは、東京電子自治体共同運営サービスをご覧ください。

なお、中央区以外の区市町村との契約を希望する場合も同時に申請できます。

[受付期間]

随時

◎競争入札参加有資格者のうち、区内の中小事業者に対しては、優先的に発注を行います。

小規模事業者登録制度

区が発注する工事・物品の購入・委託などの契約のうち、「小額で簡易な契約」の受注を希望する区内の中小事業者を対象に、手続きの簡単な「小規模事業者登録制度」を設け、申請を受け付けています。

[受け付け日時]

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～正午、午後1時～5時

[受付場所]

区役所3階経理課契約係

■区内に本社登記のある法人

・区内に住居登録のある個人

[登録方法]

次の書類を提出してください。

・中央区小規模事業者登録申請書

・登記簿謄本または住民票など

[登録内容の変更および抹消]

所在地や名称、代表者名など登録されている内容に変更があった場合や廃業、区外への転出、中央区競争入札参加資格の取得などにより登録の抹消を希望する場合は届け出が必要です。次の書類を提出してください。

[変更の場合]

・中央区小規模事業者登録変更届

・変更後の登記簿謄本、住民票など

[抹消の場合]

・中央区小規模事業者登録抹消届

◎詳しくは、区のホームページまた

仮住宅使用者の募集

建て替えをご計画の方へ

区内にお住まいの方が安心して住み続けられるまちづくりなどを行う場合、その建て替え工事期間中に利用できる仮住宅の使用者を募集します。

[募集期間・施設内容]

別表のとおり

◎各施設について詳しくは、お問い合わせください。

[申し込み資格]

対象事業の区域内に居住している方で建設工事期間中、他に仮住宅を求めることが難しく、事業施行後も引き続き居住をする方、またはそれらの方が加わって構成された建て替えのための団体

[対象事業]

次の①～④のいずれかに該当し、別表の使用開始期間内に仮住宅の使用が開始できる事業

①地区計画区域内の建て替え

別表

施設名	中洲 まちづくり 支援用施設	月島西仲 まちづくり 支援用施設	月島二丁目 まちづくり 支援用施設	月島清澄通り まちづくり 支援用施設	勝どき駅前 まちづくり 支援用施設	晴海三丁目 まちづくり 支援用施設
所在地	日本橋中洲 12-10	月島 1-9-15	月島 2-10-1	月島 3-13-13	勝どき 1-8-1	晴海 3-6-8
施設種類	仮住宅					
間取り	3DK	2LDK 3LDK	1K～ 2DK	2LDK	1DK～ 2LDK	1K～ 3LDK
面積	65.50㎡	59.20㎡ 68.50㎡	28.98㎡～ 49.30㎡	60.50㎡ 65.50㎡	36.37㎡～ 61.35㎡	38.43㎡～ 83.87㎡
月額 使用料	135,910円	118,840円 132,240円	81,200円～ 138,100円	128,260円 135,910円	101,900円～ 171,800円	120,200円～ 262,300円
募集 総戸数	2戸	2戸	3戸	6戸	5戸	53戸
募集期間	8月1日(水)～8月31日(金)					
使用決定	9月4日(火)					
使用開始	10月1日(月)～平成31年3月29日(金)					

は区役所3階経理課契約係で配布している資料をご覧ください。

◎両制度に重複して登録することはできません。目的に応じてどちらかの制度を選んで、申請してください。

◎二つの制度とも、受注を保証するものではありません。

■経理課契約係

☎(3546)5260

■東京電子自治体共同運営サービス

https://www.e-tokyo.lg.jp

官民境界等先行調査

区では、国土調査法に基づく地籍調査(官民境界等先行調査)を行っています。

官民境界等先行調査は、道路などの境界を調査するもので、震災後の早期復旧などに役立ちます。

今年度は、明石町の西側地区(築地七丁目2番、9番、19番を含む)において調査した境界を土地所有者の方に確認していただく立ち会い工程を行い、明石町の東側地区においては登記所の資料や境界確定図などを基に境界を調査する測量工程を実施する予定です。

該当する土地所有者の方には官民境界等先行調査のお知らせと説明会などのご案内を送付します。

■道路課道路台帳係

☎(3546)5414

②公共事業に協力するための建て替え

③住宅の供給に寄与する小規模共同化建築物の建て替え

・住宅
住宅部分の床面積は総床面積のおおむね20%以上

・敷地面積

おおむね165㎡以上

・施行者など

二つ以上の敷地の共同化を行う方

④災害による建築物の建て替え

◎申し込みが募集戸数を超えた場合は、対象事業の①～④の順を優先順位として決定し、優先順位が同じ事業の場合は抽選により決定します。

[使用期間]

原則として2年以内

■8月31日(金)までに区役所5階地域整備課の窓口で配布している申込書に記入の上、申し込む。

■地域整備課まちづくり推進担当

☎(3546)5447

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

住み慣れた地域で安心して生活を 身近な相談場所 おとしより相談センター

おとしより相談センターでは、社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師・認知症地域支援推進員などの専門職員が高齢者に関わるさまざまな相談をお受けし、支援しています。また、在宅療養支援として、退院後の自宅での療養生活をスムーズに始められるように支援しています。

さらに、住み慣れた地域で安心して暮らしていくための福祉講座や区民の希望による出前講座なども行っています。

窓口開設日時

月～土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後6時

◎緊急の場合は、左記以外の時間帯もご連絡いただけます。

相談・支援内容

- ・高齢者のさまざまな相談・支援
- ・権利擁護(虐待や認知症の方に関する事)
- ・認知症の早期発見・早期診断に向けた相談・支援
- ・在宅療養の支援
- ・救急医療情報キットおよび見守りキーホルダーの配布
- ・介護予防ケアマネジメント
- ・介護支援専門員の支援

◎詳しくはお近くのおとしより相談センターにお問い合わせください。

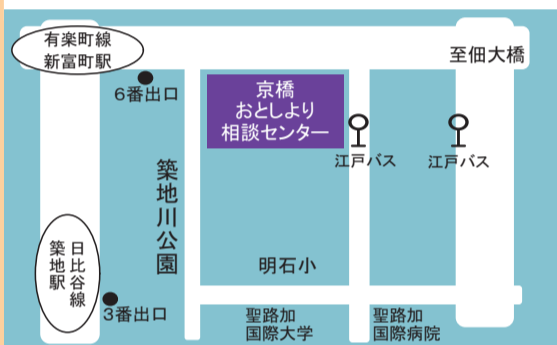
トピックス



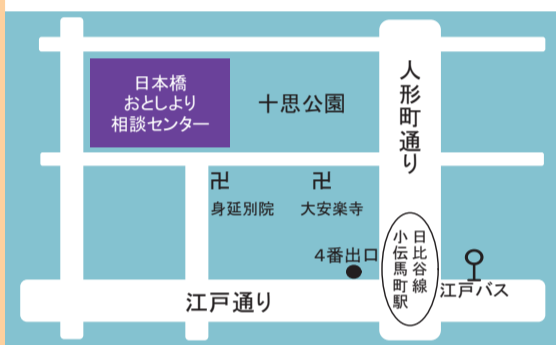
第27回大江戸問屋祭り

7月1日(日)、江戸時代から続く日本有数の問屋街である日本橋横山町・馬喰町の新道通りで「第27回大江戸問屋祭り」が開催されました。この日に限り一般の方でも、衣料品やバッグ、アクセサリなど多種多様な品を卸売価格、特別価格で購入できるとあって、終日大勢の買い物客でにぎわいました。

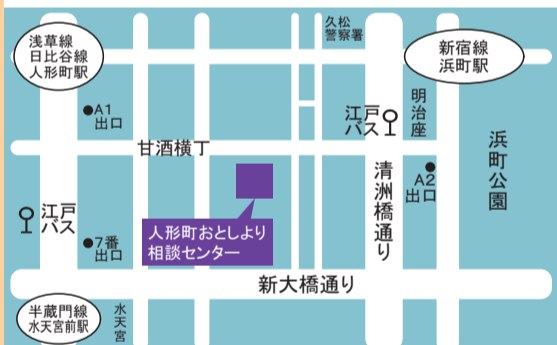
京橋おとしより相談センター
明石町1-6 リハポート明石等複合施設
1階 ☎(3545)1107



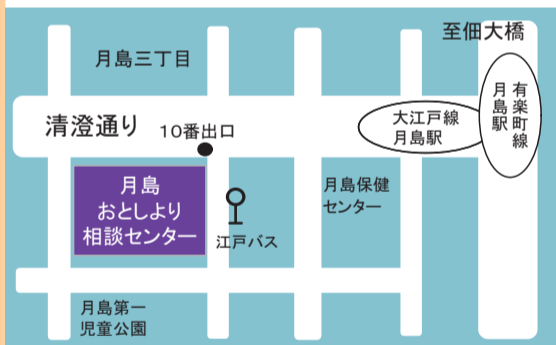
日本橋おとしより相談センター
日本橋小伝馬町5-1 十思スクエア1階
☎(3665)3547



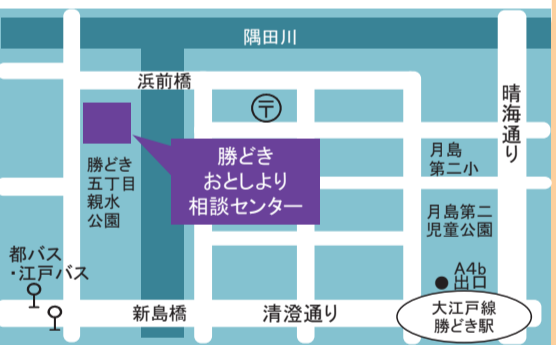
人形町おとしより相談センター
日本橋人形町2-32-4 日本橋医師会
人形町ビル1階 ☎(5847)5580



月島おとしより相談センター
月島4-1-1 月島区民センター1階
☎(3531)1005



勝どきおとしより相談センター
勝どき5-1-17 勝どきザ・リバーフロント
1階 ☎(6228)2205



区内の文化財

日本橋三越本店の パイプオルガン

区民有形文化財 歴史資料
日本橋室町一丁目4番1号

日本橋地区には、中央通り沿いを中心に重要文化財の建造物(指定名称「日本橋」「三井本館」「日本銀行」「三越日本橋本店」「高島屋東京店」)が集中しています。このうち日本橋室町一丁目の一街区を占める「三越日本橋本店」は、「高島屋東京店」(日本橋二丁目)とともに、日本の百貨店の歴史を象徴

する文化財建造物として高い評価を得ています。

新館と趣を異にする本店は、建物の内外部ともに重厚かつ華麗なデザインが散見されます。1階(北面の出入口が正面)に入ると、中央にはアール・デコ様式の装飾が施された五層吹き抜けの大空間(昭和10年の増築工事で竣工)が広がっています。大理石張りの柱や壁、天井のスタンドグラスなども特徴的ですが、2階への大階段中央に立つ高さ10.9mの木造彫刻・天女像(彫刻家の佐藤玄々作、昭和35年設置)に目を奪われることでしょう。

そして、大階段を上った中央ホール2階のバルコニー部分には、昭和4年(1929)製のパイプオルガン(アメリカのルドルフ・ウーリッツァー社<THE RUDOLPH WU

RLITZER CO.)製造)が設置されています(昭和5年の輸入時は7階にあり、昭和10年の増築工事で2階へ移設)。週に4日(水・金・土・日曜)、各日3回(午前10時・正午・午後3時)の演奏時には、建物内部に美しく荘厳なパイプオルガンの調べが響きわたります。このパイプオルガンは、シアターオルガン(無声映画や商業演劇の伴奏用)に類別される鍵盤楽器で、その性質から管楽器(トランペット・チューバ・クラリネット・オーボエなど)や打楽器(シンバル・タンバリン・木琴・太鼓など)、さらには擬音(鳥のさえずり・汽笛音など)装置まで備えられた多機能・多彩な演奏楽器となっています。

なお、外見上は演奏台(高さ126.6cm・幅154.5cm・奥行84cm



日本橋三越本店の
パイプオルガン(演奏台)

のコンソール部)のみ確認できますが、実際にはカーテン奥の舞台裏(間口8.2m)に852本ものパイプが林立し、複数の管楽器・打楽器・擬音装置が設置されています。演奏台にある3段・各61鍵の手鍵盤(マニュアル)と32鍵の足鍵盤(ペダル)、89個の音栓(音色を切り替える装置<ストップレバー>)を巧みに操作して奏でる当楽器は、約90年を経た現在も色あせぬ音色を響かせています。

中央区総括文化財調査指導員
増山一成

(8) 「区のおしらせ 中央」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、J Rの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。